

国字問題をさかのぼる (I)

長谷川 鑛 平

1

国字問題というのは、現前通用の国字に改廃を加えようというものであった。国字といえ、従来用いられてきて、現に行われているのは、いうまでもなく漢字とかな、そしてそのかなには、平がなと片かなとがある。そしてそのかなのいずれかばかりを専用する場合もあるが、それは特殊の場合で、ふつうは漢字とかなとを混用する。いわゆる漢字かな混り文である。傾向としては、かつては漢字がもっぱら主役で、かながワキとして、その繋ぎや、しめくりに使われている観があった。今日のところでは、その漢字の総数と範囲を一定限度に制限限定し、且つその字体をなるべく単純簡明なものに一定し、さらにはかなづかいを一定して、言語としてのコミュニケーション的機能を、比較的容易で且つ過誤の少ないものにしようということになっている。私はそのことには賛成であるが、ただ、文章の構成要素としてのかなが多めになれば、目で見ての文章の形がどうしても長めになり、しめくりがとかくはっきりしなくなる。私はそこで、くぎり記号としての句とう点の役割が格段にその重要性を増してくることに注目し、句とう点のつけ方とその多い少いについても、ひと工夫あるべきであると考え。しかし、これはむしろレトリク（修辞法）のことに属するので、今は立ち入らないことにする。

現在、国語国字問題に関しては、文部省に国語審議会があって、文部大臣の諮問に答えることになっている。しかし、その由来をさかのぼって行くと、結局、やはり幕末・明初の前島密に辿りつく。前島密（まえじま・ひそか）と言えば、わが国郵便制度の創始者で、その功績をたたえて郵便切手の意匠にもなっている。その前島が慶応2年（1866）12月、時の將軍徳川慶喜に建議した、いわゆる「漢字御廃止之儀」以下、

* 国文教育之儀ニ付建議（別冊 国文教育ノ施行方法、廃漢字私見書）

明治2年（1869）五月

* 学制御施行ニ先ダチ国字改良相成度卑見書

明治6年（1873）

* 興国文廃漢字ノ議 明治6年稿

と、漢字を廃止し、もっぱらかな（平がな）を用いるべきことを訴えている。

そしてこの前島の熱っぽい主張に同調したものに、清水卯三郎という異色の商人があった。彼は明初新進のインテリたちの中に伍して、当時の最もアカデミックであった雑誌「明六雑誌」第7号（明治7=1874年5月）に「平仮名ノ説」というのを掲げている。なかなか立派な文章である。彼は後（明治16年）大槻文彦らのつくった「かなのくわい」のためにも協力している。かな専用をとえる大槻文彦らの主張には、幾多の疑義と反対が当時の「朝野新聞」、「東京日日新聞」、「郵便報知新聞」等に掲載された。それに対して「かなのくわい」の中心であった大槻文彦が精力的に弁駁文を草して応じている。攻撃文の中には彼自ら仮装して投書し、これを完膚なきまでにやっつけたものも混入している由であるが、その「問」と「答」は、今日、読みかえしてみても、前後相関連してまことに読みごたえのあるものである。その大槻文彦は、言うまでもなく後年の、あの有名な国語辞書『言海』、『大言海』の著者で、彼が若き日の持論であって「かな専用論」には、どうやら最終の結着をつけないじまいで、辞書編さん事業に没頭してしまったことは、このかな問題に関する限り、いかにも残念である。しかし、この大槻文彦の「かなのくわい」問答に関説することは次の機会にゆずらざるを得ない。

*

さて、前島密のいわゆる「慶応年中漢字御廃止

の儀に付き慶喜公に上る書」は、候文で書かれてはいるが、なかなかどうして、堂堂たる論文で、吉田澄夫・井之口有一共編『国字問題論集』（富山房、昭和25年）に5号活字組で、実に8ページにわたっている。私はその全文を引用して、資料としても再録しておきたいのであるが、それは許されない。要旨は、漢字は、そもそもその形、つまり字体が複雑で記憶しにくいところへ、何ら必然性のないその発音と意味とを覚え込まなくては、ものの役に立たない。人間が生活上、対処しなければならない対象には限度がない、従って、それに応じて必然的に無限の漢字が必要となるわけであるが、そこまでは不可能であるにしても、やはりすこぶる多数の漢字が用意されなければならない。前島は大ざっぱに10万字もあろうかと言っているが、これは過大臆測で、かの『康熙字典』に収容されているのが総数4万2千余であると言う。幕末明初の知識人たちは実にむつかしい漢語表現を使い過ぎるほどに使っているが、それにしても使用漢字の実数はどの程度であったであろうか。しかし、それにしても、それを修得するのに多大の時間と精力を要したであろうことは否定できない。それに漢字・漢語の修得は当時、まず素読という方法から始めた。素読とは「書の意義を解することなく、ただ文字だけを声を立てて読むこと」と「広辞苑」にある。意味は分らなくても、ただ繰り返し繰り返し読めば、そのうちに何となくわかってくるものがある。「読書百遍、意おのずから通ず」というわけで、全く浪費的な方法であった。篤信の老嫗老翁が意味もわからずに般若心経や観音経を口誦さんでありがたがっているのとはほぼ同じで、こっけいですらある。当時、毎毎素読を日課として要請せられた少年たちは、ひそかに語義を考えさぐり、先生・先輩は教えてくれなくても、仲間うちではこういうことであろうかと或る程度の理解をし、その理解に支えられて音読していたのであろうと私は想像する。全く何の意味も反映しないものを、読誦し、暗誦することは、あるべからざることと思う。

ともかくもこのようにして漢字・漢語に習熟するにしても、5年、10年という莫大な時間がかかる。その間に少年老い易く、せっかく頭が柔軟で新知識を受け入れ易かった時期を浪過し、さて実

質を伴う学問にはいろいろという段になると、年はすでに相当くっているし、頭はかたくなって、なかなか新知識になじめない。幕末明初のあの混乱期の、これから早急に欧米先進国に追いつき、何とか対抗してやって行こうというとき、やっと苦勞して漢学を卒業したところで、振出しに戻って改めて欧米の新学問を、そのアルファベットから学んでかからなければならない。『蘭学事始』を読んで、専門書とはいえ、イラストが主体で、文字部分はいわばその解説に過ぎなかった『ターヘル・アナトミア』なのに、その翻訳に、当時錚錚たる壮年の医学者たちが長時間苦心を重ねざるを得なかった内明け話を読んで、私はむしろ憐憫をまじえた滑稽を感じる。そういう愚を避けて効果的に新知識に近づきたい、近づかせたい、というのが前島らの真意であったのではあるまいか。

それともう一つ、音表文字であるアルファベットで綴られる近代ヨーロッパ語に対して、当時、重大な、安易に過ぎる誤解のあったことを、私は指摘せざるを得ない。なるほどアルファベットは数は少ない。かな50字に、促音「ん」を加えて51字。濁音、半濁音を加えて86字。アルファベットはまさにこの3分の1しかない。私はどこかで、フランスかの使臣を京都二條城に引見した將軍慶喜かが、その場でアルファベットを披露され、たやすくその半分を覚えることができたのでいたく悦んだ、という条を読んだことがある。アルファベットを覚えることはたやすい。アルファベット1字から成る語もあるにはあるが、語はすべて複数のアルファベットの、かなり複雑な組合せから成り立っている。漢字・漢語を覚えるのと、複雑な綴りの語を、やはりかなり多数覚えるのと、どちらがより容易で、より短時間に功を遂げうるかは、簡単にはきめられない。明初の人人は、アルファベットを覚えれば、もうその言語は、無難作に修得・理解できるかのごとく思い込んでしまっていたものらしい。日本人の場合、かなを修得すれば、或る程度辛抱強くさえあれば、そのかなだけで自分の意志、意見を表明でき、また他人のものしたかな文を読んで、なんとか理解することができる。それはすでに日本語の雰囲気の中にいて日常、日本語を駆使しているのであるから、或程度かなに習熟すれば、それで自分の思うこと、言

いたいことを、ほぼそのまま、かなで書き表わすことは、できることはできる。しかし、アルファベットを覚えただけでは、そうは行かない。まるで異質の外国語は、やはり心理の、或いは知能の全く別の象面で、一つ一つ覚え込むより外に方法はないはずである。そのところを、当時の論者たちは余りにも安易な誤解に落ち込んで、それに少しも気づいていなかったようである。

*

前島密 まえじま・ひそか 1835—1919

わが国近代郵便制度の創始者で、国字改良論の先駆者。天保6年(1835)越後高田藩士上野助右衛門の二男として生れ、幼名房五郎。13歳のとき、江戸に出て医学をおさめた。慶応2年(1866)32歳のとき幕臣前島家を継ぐ。食禄がどれほどであったか未詳。その年、將軍慶喜に漢字御廃止について建議した。気鋭の人であったらしい。漢字御廃止というのは、幕府から出る法令、命令、達しに、漢字を使わないようにしたら、というので、今日、行政や会社で伝票類を片かなで済ましていることから考えると、まるで不可能なことではなかった。そうすれば、漢字教育の必要が極度に減り、従って漢字修得にあたら青少年時の貴重な時間を浪費しないですむであろう、というのであった。維新役、明治2年(1869)35歳、民部、大蔵両省に出仕、翌3年(1870)租税権正、駅通権正兼任となり、太政官に郵便制度創設を建議した。やはりアイディアンであったのだ。同年、郵便制度視察のため欧米に派遣され、翌4年(1871)帰国、同年さっそく駅通頭(えきていのかしら)に任命された。そこで従来の飛脚屋を買収して郵便を官業に統一し、横浜・神戸・長崎・函館・新潟の5港の開港場の外国郵便局を撤退させて郵便役所を設置し、新聞雑誌に関する郵税を低くし、電話官業を制定した。こうして明治6年(1873)には全国均一料金制という近代郵便制度がほぼ確立されるに至った。郵便、葉書、切手などの名称は彼の創意に基づくと言う。明治10年(1877)駅通局長、12年(1878)元老院議員を兼任、13年(1880)内務省駅通総監、勸業局長となったが、明治14年(1881)の政変に際して官を辞し、大隈重信らと立憲改進黨を創立(明治15年=1882)したが、17年(1884)また大隈らと共に改進黨を離脱した。明治19年(1886)東京専門学校(後の早稲田大学)の校長に推された。後、実業界に入り、鉄道、汽船、鋳業、生命保険等の諸会社の社長や重役をつとめた。その間、明治21~24年(1888~91)通信次官に就任。明治35年(1902)万国連合郵便加

盟25年記念に当って男爵に列せられ、貴族院議員に選ばれた。年来の国字改良論者としての識見を、明治32年(1899)帝国教育会国字改良部長であったとき、起稿した「国語改良事ノ要略及ビ年次経過ノ効」というのがあるが、私は未見。翌33年(1900)4月、文部省より国語調査委員を委嘱せられるなど、終生、国字改良のことはやめなかった。大正8年(1919)4月没。享年85歳。

*

ところで明治6年(1873)2月15日創刊されて、翌7年(1874)5月廃刊となっている「まいにちひらがなしんぶん」というのがあった。東京神田淡路町啓蒙社発行であったが、この新聞紙には編集発行人などの名も見えず、何人の発行か明らかでない。しかし、毎号この巻頭に次のような例言がのせてあった。

このしんぶんしをすりいだすにはそもそもふたつのおもむきありひとつにはまいにちのおふれをはじめくにうちまうすまでもなくひろくせかいぢうのちにちうつりかわるありさままでかきつづりあまねくをんなこどもにもみせてくにのひらけすすむをたすくるためふたつにはわがくにはことばまなびのくになればかずおほくしてまなびがたきからのもじはなくてもひらがな五十じさへあればよろづのことにすこしもさしつかへなきことをあまねくひとびとにしらせこののちおほひにわがくにことばのがくもんをおこすためにすりいだすしんぶんなればのこらずひらがなにてかきつづりからのもじはひとつももちひぬはずなれどもわがくにのころのなやひとのなにいたりてはよみがたきところなひとのおほければもしやかきあやまることもあらんかとおそるよりしていましばらくからのもじをのこしおけるなりただしことばのみぎにこのしるしあるはところのななりひだりにあるはひとのななりまたみぎにこのしるしあるはやくめのななりまたことばのおほりにこのしるしあるはくぎりなり。このしるしあるはよみきりなりまたあとさきに()

このしるしあるはときあかしのしるしなり

私は『明治文化会集』第20巻「文芸学術篇」所載、「国字国文の革命運動諸篇解題」(石井研堂稿)に載せてあるのを、ここに引いたに過ぎないが、まさに前島密の主張するところであり、また次に触れようとする清水卯三郎の主張するところでもある。はたして、前島密の自伝『鵜爪痕』に市島謙吉の綴った「毎日平かな新聞」という一項があって、それに次のような面白いことが書いてある由である——

「翁が漢字廃止に熱中された頃、啓蒙社から、仮名ばかりで書いた新聞紙を発行せしめられたことがある、これは、明治5年の冬から同6年に亘つてのことである、(新聞紙年表で見ると、前記のように明治6年2月15日創刊、翌7年廃刊とあるので、どうやら市島の記憶が1年ずれているようである。)……此の新聞を発刊された趣意如何と釋〔たず〕ぬるに、翁は語る、明治5年〔6年?〕の冬、市川清流、平野栄、山田敬三等を記者とし、啓蒙社といふを創立せしめ、毎日平かな新聞が発刊された。其の趣意は官の布告其の他の公文は勿論、内外重要な事何にても、漢字を藉〔か〕らずして仮名で書けるといふことを示し、一は漢字廃止の主張を実にせんため、又一は漢字を知らざる下層蒙昧の者に、毎日の重要事項を知らせんため試みたのである、併しこれは終に失敗に了つた、当時はまだ新聞を読む習慣も起らず、文字あるものは、仮名ばかりでは読み悪〔にく〕いなどいふて、購読する者は幾〔ほど〕んど無かつた、そこで……終に明治6年〔7年?〕の某月廃刊した、此新聞を曾て岩倉〔具視〕公に示したことがある、公は、趣意はよいが、何分読み悪いといはれ、其他の人々も賛成せぬ方であつたと一笑された、……此新聞は、……併し新聞の歴史には漏らす可からざるものである、何故なれば、此仮名新聞は、かなの会雑誌の先駆で、明治初年に早くこれあるは、如何にも奇抜な企てであるからだ」

とある由である。この新聞紙の最初は半紙3枚とじの冊子形であつたが、3月31日の第29号からは、美濃紙2倍大の洋紙へ両面刷りした一枚形になつた。そしてこの新聞紙で注目さるべきは、前掲の凡例文のように、全部かな文字で綴り、語と語との間には、必ず間を置く、いわゆる「分ち書き」にしてあつたことで、後年のかなの会などの主張の、そっくりそのままの先取りであつたこと

である。近い経験では、高倉テルがほぼ同じような主張で、中央公論社刊の『箱根用水』は、漢字かな混り文ながら、漢字使用はやむを得ない程度にとどめ、語と語との間は必ずあける組み方がしてある。しかし正直のところ、この『箱根用水』は大へん読みづらい。1字分まるまるあけると、あき過ぎて、そこに心理的に少し断絶ができて、従つてスムーズに読み流すことができない。つまり、大へん読みづらい。そこでだいたい四分あき〔活字1字分の4分の1あける〕程度にすればよろしいかとも思うが、それにしても組み版作業の進行に相当の時間のくわわることになり、技術的にはまず望み少ないかと思われる。しかし、漢字を廃止してかな専用で行こうという前島の、壮年時の執心の程がしのばれて興味津津たるものがある。

2

前島密は、先進欧米諸邦が今日の繁栄を克ち得ているのを見て、一つには、その言語文字が、学術を修め知識を形成するのに十分に精且つ便であつて、人民品性の優劣、国勢の強弱に影響するところ多く、ひいては、百般の学術に及んで、これが欧米今日の盛を致している所以の源であるとした。それと対照的に、古来、わが国にとって偉大な模範であつたはずの中国は、非能率な漢字文化を墨守してきたためか、いわゆる老大国の頽勢に沈淪している。ひるがえつて自国を見ると、幸いにも「我邦古来語音最も清、用法極テ密、中世平仮名・片仮名ノ起ルヤ、言語文字ノ用愈々備ツテ、ソノ各人ノ学ビ易キモノ、固ヨリ毫モ欧米諸邦ニ譲」る所がない。「然ルニ当時〔現今〕ナホコノ至美最良ノ国文〔国民的文字、すなわち、かな〕ヲ賤ンデ、却テ他邦煩雜迂僻ノ支那字〔漢字〕ヲ雜用シ今日ニ至」っている。このことが深刻にわざわざいし、今日、百事日新すべき重大時期に當つて最大の障害となつていのである。「将来遠大ノ良因ヲ定ムル当〔まさ〕ニ国文〔かな〕ヲ興シ漢字ヲ廃シ、各人学ビ易ク用ヒ易キノ言語文章ヲ修ムルコトヨリ急ナルハナシ」と主張する。しかし漢字といへども「千載ノ所伝」、長い伝統が積み重ねられているので、今にわかになんかこれを全廃してはかなりの「物議ノ紛紜ヲ免レ」まい。そこで「成功ヲ十年ノ後〔明治十六年癸未歲〕ニ期シ」、まずそのための教育施設、施策を邁進しようと提言

したのである。

これは前島密が明治6年(1873)、前に言及したひらがな新聞の記者、平野栄・山田敬三の両名に起案させて、政府に建議するはずであった「興国文廃漢字ノ議」の書き出しの部分で、且つその主旨でもある。この建議は都合により、見合わされたが、このような導入部に引き続いて、漢字の弊害を、詳細にわたって論じ、活版印刷や電信に不便なことにまで説き及んで、なかなか周到である。しかし、要は漢字という無限の字形・字音・字画を習うために「徒ラニ少壯有為ノ時ヲ誤マル」ことを恐れてのことなのである。それに引きかえ、かな文字は字形・字音・字画は簡明で極めて学び易い。その学び易いかなを重用しようとするのはもっぱら「人生有用ノ実学ヲ興サンガタメ」であった。明初はやや性急な実学主義、日本のプラグマティズムがかなり露骨に表明されている。

しかし、漢字の弊を責めるにこのように極めて急激であった理由の一つは、従来、従ってまた現前の学者たち——いわゆる儒学者=漢学者たちの、もっぱら文字を尊重し、文字を頼りとして形式主義的な考証に終始する訓詁の学風が、どうにも受け入れられなかったからである。彼らは古典を博渉し、言辞上の矛盾の前に狼狽して、もっぱら論理上の形式的整合と均衡を求め、そういうものが求め得られれば、それで満足してしまい、敢えて意味の世界の向う側、もしくは根底にあるべき事実の世界にまで、さかのぼろうとしない。現実から浮き上がった空の空なる世界にうつつを抜かして、ずんずん進んでしまった現実に置き去りにされて、しかもまだその索漠たる現実の冷酷に、まともに目を向け得ないでいる。そしてもはや内容のない、うつろな権威にすがって自ら高しとしている。過去からの、そのような学問の不生産的な伝統が許せなかったのである。

もっとも儒学の世界でも、訓詁の学、ないし考証の学に対抗して、近世にはいつて古文辞学派が起り、文献よりも実証に拠ろうとする方向が顕著になりつつあった。そしてそこへ蘭学が興ってきて、実証主義的傾向はいよいよ強まった。とりわけ兵学と医学。兵学では兵法・戦術はともあれ、実戦において勝たなくてはならぬ。医術においても陰陽五行、相生相剋、五輪八廓の説がどうであ

ろうとも、現実に病気が治療できなくては、話にならない。古来の漢方医学の世界でも、自然哲学的な理論づけにこだわる伝統医方よりも、臨床経験を重んずる古医方へ、さらに生理・解剖に裏づけを求め、臨床の実績を重んずる蘭方へと傾いていた。成瀬正勝も、前島密は「漢字御廃止之儀」ではなくて「漢学御廃止之儀」とうたうべきであったと言っておられる(「明治以後の国語改良論」—「国語の伝統」雪華社、昭和40年、97ページ)。

実はこういう深刻な感得を、幕末明初の実覚者たちは、暗暗裡に受けとめながらも、現象的には短絡的に「漢字」のせいにしてしまい、前島密もこれを時に「支那字の頑毒」とか、「漢字ナル毒物」などと、強いことばを口走らせている。まことは敵は本能寺にあったのである。

3

前島密と時を同じうして熱情的にかな専用をとねたものに、いまひとり、前にも触れた清水卯三郎なる者があった。

清水卯三郎は瑞穂屋卯三郎ともいって、商人であった。しかし、ただの商人ではなかった。私はこの瑞穂屋なるものに、すこぶる興味をおぼえるのであるが、どうもその正体がはっきりつかめない。その卯三郎が当時の錚錚たる新進学者・評論家に伍して、『明六雑誌』第7号(明治7年5月)に「平仮名ノ説」という一文を掲げている。長いものではないが、

「維新ノ際論者文字ヲ改メテ通用ニ便セント欲シ、或〔ハ〕平仮名ヲ用ヒント云ヒ或〔ハ〕片仮名ヲ用ヒント云ヒ、或〔ハ〕洋字〔ローマ字〕ニ改メント云ヒ或〔ハ〕新字ヲ作ラント云ヒ、又邦語ヲ廢シテ英語ニ改メント言フ者〔例えば森有礼〕アリ、又従前ノ如ク和漢雑用〔漢字かな混り文〕ニ従ハント云フ者アリ、而シテ之間ヘバ各々ソノ説アリ、然〔レ〕ドモ天下ノ事、通用便利ヲ欠クトキハソノ用ニ適セズ、ソノ用ニ適セザルトキハ教化訓導ノ術ヲ損ス、蓋〔けだし〕邦語ヲ廢シテ英語ニ改メント云フ者ハ固〔もとよ〕リ論ヲ待タズ、和漢雑用ハ古來已〔すでに〕用フル所大ニソノ用ニ適スト雖〔いえ〕ドモ天下之ヲ読ム者幾何人〔いくばくにん〕。將〔は〕タ字書アリト云フト雖ドモ草行〔草書・行書〕ノ体ニ至リテハ又如何セン。カノ布告・著述ノ如キ傍訓助語ノ煩勞アリテ天下能ク了解スル者又幾許人〔いくば

くにん]ゾ。或〔ハ〕教授ノ至ラザル也ト雖ドモ、固〔もとより〕学習ノ易カラザルニ因ル。且夫〔かつそれ〕烟管、喜世留〔きせる〕、硝子、玻璃、莫大小〔めりやす〕、目利安〔めりやす〕、不二山、富士山ノ類、一物〔同じもの〕字ヲ異ニシ、長谷、愛宕、飛鳥、日下、不入斗、九十九ノ如ク別ニ字書ヲ作ルニ非〔あら〕ザレバ知ル可〔べ〕カラズ。…〔…〕（仮りに句とう点を補い整備した。みなみに〔 〕内は筆者の注釈である。）

以上は書き出しの部分であるが、要領よく当時の国字改良論者たちの主張を整理分類し、漢字・漢語の一筋縄で行かぬ厄介さを巧みに強調している。ちなみに長谷＝はせ、愛宕＝あたご、飛鳥＝あすか、日下＝くさか、不入斗＝いりやまず、九十九＝つくも、である。〔九十九のつくもについては「岩波古語辞典」を見ると、そこには「つくも」はなく「つくもがみ」〔江浦草髪・九十九髪〕が載せてあり、「老人の白髪。ツクモは水草の名で老人の白髪がツクモに似る故という。或いはツクモはツグモモ（次百）の約か。百につく九十九の意で、百に一画足りない「白」の意を表わし、白髪の意となるという云云、とある。〕

*

その上、当時は口頭で話すことばと、文章に書くことばとが全く別であった。実状はまさに二重言語生活であったのである。この後、明治20年(1887)前後になって、書く文章を話すことばに近づけようとして、いわゆる言文一致の運動が起ることになるのであるが、そうならざるを得ない所以のものにすでに卯三郎は気づいていたのである。明治初期の漢文くずしのいかめしい書き方がしてあるが、「文章」、すなわち written language は「言語」、すなわち spoken language とは別であってはならない。文章が日常われわれのやり取りする話しことばと離れ過ぎでは、emotion が動かないし、意味も通じない。「喜怒哀楽ノ情、感動スルコト無キトキハ教化訓導、意ヲ失ス」。現前、むつかしい漢字・漢語、漢文くずしのいかめしい文章に慣れ、通じているものは、はたして人口の何%に当るのであるか。もちろん、これは教育宜しきを得れば、何人でも或程度マスターすることは不可能でないが、しかしそれには、多大の時間と多大の努力を必要とする。そのようなことを国民大衆に期待することはできない。期待できないければ、文字の方を「読ミ易ク解リ易ク、言

語一様の〔話しことばと同じような〕文章」にすればよいはずである。

ところが、幸いにもわが国には現在、まことに恰好なものがある。すなわち、かなである。かなには片かなと平がなががある。当てもやはり片かなはどこか形式ばっていかめしく、民衆の間では、もっぱら平がなが用いられていた。果然、卯三郎は「余ハタダ平仮名ヲ用フルコトヲ主張ス」るのである。そして「凡〔ソ〕平仮名ノ通常タル招牌・暖簾・稟帖・稗史ノ類観テ見ルベシ。則〔チ〕余ガ舍密ノ階ヲ記述シテ同志ニ謀ル所以〔ゆえん〕ナリ」と続く。ここに招牌ショウハイ＝看板、暖簾ノレン、稟帖リンジョウ＝臨帖？習字や図画などの手本、稗史ハイシ＝小説のごとき、当時の知識人の習慣的に用いていたむつかしい漢語が、ここにことさらに使っている。これは、漢字・漢語の迂遠なむつかしさを暗示する意図をひそめての筆者のユーモアでもあろうか。

そして最後に、すべてを平がなが書きにしてしまうと、例えば皮・川・側がいずれも「かわ」となり、混雑をきたしはすまいかという危惧に答えている。それは言うまでもなく、ことばというものは文脈＝コンテキストの中で用いられるものなので、その心配は少ないし、それよりも微妙なアクセントと感触の違いがあって、恐れはまずないのではなからうが、卯三郎はアクセントのことや微妙な感触の違いにまでは言及していない。学者でない卯三郎にそこまで期待しては求め過ぎとならうが、しかし、同音(訓)異義の語は、漢語にもあるし、英語にだってある。Tin 錫・鉄板・貨幣、State 形勢・大臣・国家、Branch 枝柯・学派・血統、Arm 腕・力・鎧、Type 活字・記号・病候などと、それにしてもなかなか学のあるところを示している。(stateには大臣の意があったのだろうか?)

私は卯三郎の文章のうまいのに、つい引かされて紙幅を費し過ぎたようである。ちなみに「余ガ舍密ノ階ヲ記述シ……」とあるのは、その年(明治7年)『ものわりの はしご(またのなせいみの てびき、いぎりす とます ていと えらむ)』3冊を翻訳、刊行していることへの言及である。Thomas Tate については未詳。卯三郎は英語を解し、化学にも造詣があったらし

い。

*

清水卯三郎は文政12年(1829)3月、武蔵国羽生に生まれた。万延元年(1860)に『ゑんぎりしことば(あきうどのもちひならびにあひばなし)』を刊行している。商業用英語についてのものか。「あひばなし」というのは会話 conversation のことか。万延元年というのに間違ひなければ、卯三郎31~2歳、もうこの頃から、牢固とした平かな主義者であつたらしい。

文久三年(1863)7月、イギリスの艦隊が鹿兒島を砲撃した。いわゆる薩英戦争であるが、このとき卯三郎は英艦上にあつてこの戦争を観戦したと言う。どういう育ちをし、どういう勉強をしたのか、彼は若くして英語を或程度マスターしており、そのため、或いはそのとき通訳として、英艦に搭乗していたのであろうか。

彼の伝記ではっきりしているのは、慶応3年(1867)パリで開かれた万国博覧会への出品人総代として、福地桜痴や杉浦譲らと共に渡欧したことである。恐らくその往途のことであつたらう。寄航した上海で彼はたまたま岸田吟香に行きあつた。折柄、岸田吟香はヘボンの『和英語林集成』の印刷のため、著者であり師であるヘボン(ヘバーン) James Curtis Hepburn (1815-1911) に随行してやって来、上海に滞在していた。上海に随行した吟香の役目の一つは、字引につかうかな活字の版下を書くことであつたという。

『和英語林集成』 J. C. Hepburn: A Japanese and English Dictionary; with an English and Japanese Index, 1867 は日本で初めて刊行された和英辞書で、約2万語を収載。名のごとく和英が主体であるが、簡単なものながら、英和の部もついていた。明治5年(1872)に増補版: A Japanese-English and English-Japanese Dictionary, 2nd ed. 1872 が出、これには和英の部に3000語、英和の部に4000語増補し、且つ日本文典を添えた。そしてこちらははっきりと和英・英和辞書とうたつてある。両者とも上海の American Presbyterian Mission Press で印刷された。

ついでに『和英語林集成』における表示のしかた——組み方を例示するとすれば、

まず和英の部では

MANJI, マンジ, *n.* The name of a figure, or

diagram, of the shape, 記

MAN-JŪ, マンヂウ, 饅頭, *n.* A kind of round cake, a dumpling.

MAN-Ki, マンキ, 慢気, *n.* Arrogance, pride. — *seru*, to be arrogant, proud.

などとあり、英和の部では、

SABBATH, Zontaku; ansoku-nichi; yaszmi-bi.

SACK, Tawara; fukuro.

SAD, Kanashii; urei; itamashii. *To feel* —, Kanashimu; urei.

SADDLE, Kura.

SAFE, Buji; sokusai; dai-jōbu; tasshana; tash'ka-na; tszdzkanai, tszdzkanai

などと、後年いわゆるヘボン式ローマ字になるところの、あの独特の字綴りで訳語が示してある。サバス(安息)にゾンタクというようなオランダ語訛りがあつたり、セーフ(安全)に「つづかない」とあるのは「恙(つつが)ない」であらうか。

臆測するに知的好奇心の強かつたらしい卯三郎はその機会に、吟香に頼んでその長老教会派の印刷所を見学させてもらい、初めて活版印刷の工場を見たのではあるまいか。いずれにせよ、パリの博覧会場で、もう一度、近代の活版印刷機を見て、已むに已まらないものがあり、わざわざアメリカに注文して東京へ取り寄せたのであろう。アメリカ、ニューヨーク・ジョッピング社のゴールドン型立型フートプレスというので、その略図が杉浦正著『新聞事始め』(毎日新聞社、昭和46年刊)157ページに出ている。

清水卯三郎は日本橋本町3丁目に瑞穂屋という店舗を開き、工業薬品や医療器具などを取扱った。パリの大博覧会では、初めて酸化コバルトその他の陶器絵の具を購入して帰り、翌明治元年、これを服部杏圃に試用させたところ、さっそく鍋島侯の目にとまり、招かれることとなった。そこで明治2年9月、杏圃と共に肥前の有田に赴き、コバルトなど、新絵の具の用法を伝えたと言う。

前記『新聞事始め』の年表を見ると、明治2年(1869)の項に「三月、清水卯三郎、「六合新聞」創刊(4月7日号で廃刊)」とある。『明治文化全集』第4巻「新聞篇」の「明治前期新聞創刊年表」(宮武外骨稿、西田長寿補)を見ると、明治2年のところに「六合新聞 3月創刊 同年4月

(7号) 廃刊」とある。前引、「4月7日号で廃刊」は「4月(7号)で廃刊」の誤りらしい。(パレンが脱落し、「4月7号で廃刊」では何となく落ちつかぬので、校正子が「日」を補い、「4月7日号で廃刊」と、不用意な勇み足をしてしまったものかと臆測する。)

平凡社の旧版『大百科事典』には「……早く『ことばのはやし』の出版等にも従事し、殊に仮名文の広布につとめた」とある。いずれにせよ、卯三郎は、表向きの商事活動のほか、化学の研究にも力を注ぎ、その一方で図書・新聞の出版発行というような近代的で知的な、当時のことばで言えば文明開化的な事業にも強い関心をもった。そして卯三郎は、そんな思惑もあって、相当の犠牲を払ったのであろうが、印刷機械をわざわざアメリカから取り寄せた。しかし、これは期待通りには活用はできなかつたようである。

いずれにせよ、明初の新聞紙はいずれも短命であった。慶応4年(9月8日明治と改元)2月、民間紙の先頭を切って創刊された柳川春三の「中外新聞」も約3カ月間に計44号、2日強に1号の割合で発行して、廃刊に追い込まれた。明治2年3月

再興、こんどは「太政官日誌」たてつくことなどせず、ずっと穩健に経営されたのであったが、2年間にようやく41号発行し、こんどは春三の死によって3年2月廃刊となった。「中外新聞」に続いて卯三郎の「六合新聞」をはじめ、「明治新聞」「博問新聞」「遠近新聞」「都鄙新聞」「天理可楽怖てりがらふ」「開知新聞」「風のたより」「内外新報」などが続続創刊、あるいは再刊されたが、いずれも短命に終わった。それにはそれだけの理由もあったはずであろうが、今は、その間の事情には立ち入らないとして、新聞発行を断念した卯三郎の店には、折角の印刷機械がそのままになっていた。その機械が、明治5年(1872)、わが国で初めての日刊新聞「東京日日新聞」が企画創刊されたとき(2月21日)、活用されて一役演じることになるのであるが、これは当面のテーマとは少し筋違いに過ぎるので立ち入ることを断念せざるを得ない。

清水卯三郎は長生きして明治43年(1906)1月、83歳で没した。(未完)